

マイナ保険証の登録をしなくても、医療機関に受診できます

切り替えがまだお済でない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますのでご安心ください。また、既存の保険証は原則として7月31日までご利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。例年、7月中旬に新しい保険証を送付していましたが、昨年末で保険証の新規発行が停止されたため、今年からは保険証に代わり、『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』のどちらかが送付されます。どちらが送付されるかは次のとおりです。

『資格情報のお知らせ』

・マイナンバーカードの保険証利用登録がお済の方

『資格確認書』

・マイナンバーカードの保険証利用登録が未登録の方
・マイナンバーカードをお持ちではない方

マイナンバーカードの保険証利用登録(マイナ保険証)の解除

マイナンバーカードの保険証利用登録がお済の方で、施設入居やご家庭の事情等により、登録を解除されたい方は、町民課窓口で登録解除届をご提出していただくことにより、マイナ保険証の登録解除および資格確認書の交付を受けることができます。

また、一定の配慮が必要な方は、申請により登録を解除せず資格確認書を交付することも可能です。ご不明な点がございましたら、町民課保険年金担当までご相談ください。

Information

ランランマーチ in 嵐山カントリークラブ(要申込) ～嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバル～

問生涯学習課 TEL0493-62-0824
問健康いきいき課 TEL0493-59-6911

嵐山カントリークラブと共催で、ウォーキング講習会を行います。新緑が美しい季節に、きれいな芝生の上を歩いてリフレッシュしてみませんか？参加賞も用意しておりますので、ぜひご参加ください。

日 5月12日(月) 10時～(受付9時30分～)

内 健康運動指導士によるウォーキングや運動時のコツ等をお伝えした後、嵐山カントリークラブのコース内を散策

対 町内在住又は在勤の方で yourself で現地まで来られる方(送迎はありません)

定 100名

持ち物等 動きやすい服装、運動靴(革靴やヒールなどは禁止)、水分、タオル、スマートフォン等

申 4月25日(金)までに生涯学習課または健康いきいき課までご連絡ください。

※申し込み後、申込者へ通知は送付いたしませんのでご注意ください。



令和7年度の固定資産税が確認できます

確認期間：4月1日(火)～5月30日(金) ※土・日曜、祝日は除く

問 税務課 課税担当 TEL0493-62-2153

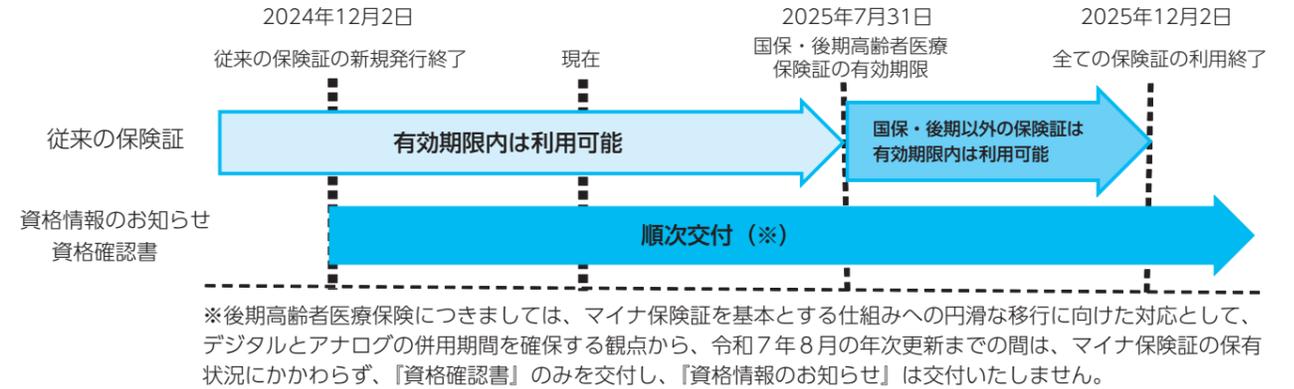
	確認できる内容	確認できる人	持参するもの	手数料
縦覧	土地価格縦覧帳簿 所在、地積、評価額、地目 都市区分など	土地に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 納税者から委任された人	納税通知書 委任状	無料 ※確認期間以外は縦覧できません
	家屋評価縦覧帳簿 所在、構造、床面積、階層 評価額、建築年など	家屋に係る納税者及び同居の親族、納税管理人 納税者から委任された人	納税通知書 委任状	
閲覧	固定資産課税台帳(名寄帳) 所有する土地・家屋の評価額など 借地の評価額など 借地・借家の評価額など	町内に土地・家屋を所有する者及び同居の親族、納税管理人	納税通知書	無料 ※確認期間以外は200円
		所有者から委任された人	委任状	
		借地人(契約者)	賃貸借契約書	
公開	路線価格などの図面 市街化区域：路線価格 調整区域：1㎡当たりの評価額	年間通して誰でも確認できます	特にありません	無料

本人確認のできる書類例 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等

マイナ保険証をぜひご利用ください

問 町民課 TEL0493-62-2154

令和6年12月2日から被保険者証の新規発行が停止され、医療機関での受付方法が変更となりました。その後は、多くの皆さま方にマイナ保険証をご利用いただいております。従来の保険証は7月31日で有効期限を迎えますが、マイナンバーカードの保険証利用登録の有無に合わせて、『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』が7月中旬に送付されます。ぜひマイナ保険証をご利用ください。



マイナ保険証のメリット

01 限度額適用認定証等の提示および事前申請が不要

マイナ保険証で受診していただくことによって医療機関に負担区分情報が提供されるため、限度額適用認定証等の提示および事前申請が不要となります。※同月内に複数の医療機関を受診され、限度額を超える支払いが発生した場合は、後日に高額療養費として支給されます。

02 健康保険組合が変わっても保険証として利用できる

一度、マイナンバーカードの保険証利用の登録がお済であれば、就職や転職等で医療保険者が変更となった場合でも、新しい医療保険者への加入手続きが完了次第、マイナ保険証のご利用が可能です。※情報の更新には2～3営業日を要します。その間に医療機関等で受診する場合は、発行される『資格情報のお知らせ』も一緒に医療機関へご提示ください。

03 よりよい医療を受けることができる

過去の診療内容や処方された薬剤情報、特定検診情報等により、ご自身の健康・医療情報に基づいた適切な治療に役立てることができます。

マイナ保険証をご利用いただくには事前に登録が必要になります

マイナンバーカードを持っているだけではマイナ保険証として利用することはできません。マイナンバーカードと作成時に設定した4桁の暗証番号をご準備いただき、下記で登録することができます。

役場窓口(町民課戸籍担当)、マイナポータル
医療機関、薬局の窓口、セブン銀行ATM

医療機関、薬局等でのマイナ保険証利用の流れ



※本人確認において顔認証を行う場合、マイナ保険証の初回利用時に顔認証の登録が必要となります。